

# 県共闘

神奈川県共闘ニュース

発行 神奈川県労働組合共闘会議

住所 〒231-0028

横浜市中区鶴岡1-5-14新見ビル4階

電話・FAX 045-319-4391

e-mail kanagawaroudousoudan@gmail.com

2024年

4月11日

第34号



県共闘ホームページ

Kana-kenkyoto.org

## 官民連帯し、24春闘を闘おう!

県共闘など30団体で実行委員会を形成する2024年神奈川県春闘共同行動は、3月15日と22日を統一行動日と決め、県内各地で春闘行動を取り組んだ。

3月15日は、早朝7時半より横須賀中央駅頭での宣伝行動から始まった。県共闘は11時からの神奈川県経営者協会と13時半からの横浜市への要請行動を担当した。また、15時からの神奈川県労働局交渉へも多くの組合員が参加した。(県交渉へは交渉人数の関係で県共闘組合員は参加せず。)

経営者協会への最賃引き上げ要請は4年目になる。我々の要請に対応した同協会の事務局長は県最賃審議会の経営側委員である、「一昨年以前は目安額に反対していたが、昨年は審議会で41円の引上げに賛成した。引上げ額について意見があると思うが、経営側も努力はしている。」と発言があった。労使の隔たりは大きいものの春闘期に経営側に要請を続けることの意義は大きい。

横浜市との交渉は例年要求している①



(横浜市交渉で要望を伝える。)

公契約条例の制定②へイトスピーチ禁止条例の制定③基地負担軽減と原子力空母過酷事故を想定した避難計画の策定などとともに、教育委員会課題として臨時的任用職員の病欠休暇(10日)を一般職と同様の90日にすること、それができないとしても他局の同職員(20日)と差がないようにすることを求めた。

また、宮の台幼稚園教諭解雇事件の早

期解決を求めた。これについては当該2教諭から、当局に向け強く訴えがあった。

(この件について、3月27日高裁で和解成立、4月1日に2教諭とも現職復帰を勝ち取った。)



(横浜市交渉に宮の台幼稚園解雇裁判原告も参加)

3月22日は神奈川県ユニオンの争議行動が取り組まれた。県共闘はビステオン争議支援に取り組んだ。この日は地裁第1回期日で15人が傍聴支援。裁判終了後、当該Aさんを含め全員で会社に向かい、要請書を渡し組合の主張を伝えた。社前の抗議行動には全国一般全神奈川はもとより県共闘、がくろう神奈川組合員も参加し抗議の声をあげた。



(ビステオン社前抗議行動)

17時からは関内駅頭に移り、共同行動の最賃ピラ撒きとともにビステオン争議宣伝行動を取り組んだ。18時30分からLプラザで開催された総決起集会には80人が結集、24春闘神奈川主催者からの挨拶に続き、15日の行政交渉(要請)報告と22日の各団体の争議支援行動が報告され、今春闘を官民連帯し、闘い抜くこと全体で確認。共に闘おう!



(関内駅北口情宣を終えて)



(総決起集会の様子)

### 最賃情宣と署名取り組みのご案内

日時 4月16日 17時30分～

場所 JR新杉田駅西口

★物価高騰で生活ができません。訴えます。最賃の大幅アップを!

### JAL横浜 西口情宣のご案内

日時 4月25日 17時30分～

場所 横浜駅中央西口

★解雇から13年、不当な解雇は許さないと闘う仲間の闘いにご支援を!

### かながわメーデー開催のご案内

日時 5月1日 10時～

場所 反町公園

(最寄り駅 東横線反町駅 JR東神奈川)

★8時間働けば暮らせる賃金を!労働者の団結で勝ち取ろう!

### 憲法集会開催のご案内

日時 5月3日 13時30分～

場所 有明防災公園

★平和憲法を守ろう。軍拡より外交を!  
ロシアは即時停戦・撤退を!イスラエルはパレスチナ攻撃を直ちに中止を!

**労働法制改悪に反対しよう！**

報告 吉良（横浜市従）

厚生労働省は今年1月、「労働基準関係法制研究会」をスタートさせ、施行から5年が経過した働き方改革関連法の見直し作業に着手した。今なにが狙われているのか。

厚労省は昨年10月にまとめた「新しい時代の働き方に関する研究会報告」で「現行労働法制は工場労働が前提で、働き方が多様化した現状に合わない」を口実に、労働基準法制と基準行政の抜本的な見直しを始めている。この1月に経団連が手回しよく「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」を公表し、労働時間法制の簡素化や過半数代表制度の見直しを求めたのも、労働基準法制の解体を推し進めようという支配層の意図のあらわれだ。

われわれ労働者、労働組合は、ゆめゆめ油断することなくこうした労働法制改悪の動きを注視し、断固反対していこう。



**2024年も最賃アップの取り組みを！**

報告 佐藤（郵政産業労働者ユニオン）

2023年の最低賃金は最高額が東京で1113円、最低額は岩手県の893円です。地域格差拡大は重大問題。しかし、最高額1113円でも最低額893円も、年収は200万円前後（月の労働160時間）にしかならず、病気になったとき、結婚したいとき、子供の教育などを考えたとき、とても安心して暮らせる額ではありません。一方の政治は、金権腐敗、大資本と大金持ち優遇、軍拡増税優先…、です。こんな政治に私たちが安心して暮らせる社会が築けるとはとても思えません。労働者・国民が連携して声を上げなければ政治は変わりません。そして10月には最低賃金の改定があります。改定に向けて共に闘いましょう。県共闘は4月16日最賃引き上げ署名と街宣に取り組みます。皆さんのご支援、ご協力をお願いします。



(2023年5月新杉田駅頭街宣)

**「川端議長お別れ会」参加報告**

報告 宮沢（がくろう）

今年1月2日に逝去した県共闘議長、川端勇次さんのお別れの会が去る2月29日に横浜市技能文化会館で執り行われた。長年にわたり県共闘議長として県内外の労働運動、社会運動の現場で活躍した川端さんの人柄を偲び、当日は会場一杯の参加者で埋まった。定刻19時に会は始まり県共闘副議長、吉良さんのあいさつの後、立食を交えて参加団体、個人から川端さんとの思い出やエピソードや歌声が披露された。多方面で活躍した川端さんの功績を惜しむ参加者からの発言は尽きることなくあっという間に終了の時間が来てしまった。最後に川端さん遺族から川端さんの最期の様子や結婚当初の思い出が語られ、私たちが知らない川端さんの一面も知ることができた。川端さんの志を引き継ぎこれからも取り組みを進めて行こう。



(お別れ会和やかに)

**3.11福島原発事故はまだ終わってはいない！ 報告 佐藤**

ふくしま原発事故から13年。2011年に生まれた子供は13才中学生になります。この子には原発事故の一切責任はない。それでもずっと避難生活を強いられたままだ。誰がこの責任を取るのだろう。

原発事故の処理は進んでいません。デブリの回収どころか、回収手立てを試行錯誤しています。そして、汚染水は置き場がないと海外からの反対の声を押し切り、薄めてれば被害はないと昨年海洋投棄を始めてしまいました。原発事故からの復興に努力する県民・漁民の努力を徒労に替えてしまうと私たちは危惧します。それでも、政府は原発稼働に向かって邁進し、40年越えの老案原発の再稼働や新規建設に舵を切っています。今年1月1日の能登地震で原発の危険性や避難計画の無意味さは実証されたにもかかわらず、なおも留まろうとします。

3月11日、東電本社前に300名が集まり、原発事故の責任を取れ、事故は続いているとして東電に申入れを行いました。また、3月16日には福島で、「2024原発のない福島を！県民大集会」を1100人の参加で開催しました。さらに3月20日には、東京・代々木公園で6000名が集まり、途中、冷たい風雨に見舞われながらも、メインステージでは、著名人によるオープニングトークライブに始まり、登壇者からは反原発への想いやメッセージが発信されました。集会後は、渋谷コース・原宿コースに分かれ、デモ行進を行い、祝日の渋谷を歩く若者や家族連れが見守る中、参加者はのぼりやプラカードを手に、「原発再稼働を許さない！」「フクシマを忘れない！」と脱原発を訴えました。人類とは共存できない原発からの撤退、第2の福島を作ってはならない、さらに、戦争のない世界の、その思いを共有し、安全に暮らせる社会を共に創っていきましょう。



(3/11 新橋・東電本社前に汚染水ながすな・・・)



(3/20 さよなら原発集会にて)



(3/20 渋谷駅前のデモ隊)